特集・ 都市生活とメンタルヘルス❸

予防対策の必要性飲酒文化の見直しと

五

水澤都加佐

ろうと言われているアルコール依存症者。サラ し、ついには三百万人の一人となってしまう。 活の中心になってしまう上、内臓疾患、失業、 のまにか、飲むことだけが生き甲斐になり、 して楽しく普通に飲んでいたはずの人が、いつ 酒類も多く、ビールだけでも数えきれない。 までもがストレス解消等と言って飲酒している。 リーマンが、 およそ二百二十万人から三百万人はいるであ アルコール依存症は、かつては慢性アルコー 事故、労働災害等を多かれ少なかれ経験 あるいは単にアルコール中毒 主婦が、学生が、最近では子供達 (アル中 生

うになった。 クの下で治療を行おうとする試みもなされるよ 患者、家族、医療機関、 あるいは「酒害相談」が行われる様になったり、 健所や相談機関においても「アルコール相談_ る自助グループの発展とあいまって、多くの保 コール専門病院や、断酒会、A・A等のいわゆ れられ、認められるに至っている。また、アル 可能性のある「病気」として、少しずつ受け入 アルコール依存症は飲み過ぎれば誰でもかかる 床と研究の進歩と、多くの回復者の出現により、 かつての入院中心の医療から、地域社会の中で 保健所等のネットワー

しずつ整備され、この病気に関する認識が改め このようにアルコール依存症の治療環境が少

満ちた理解と説明がなされて来た。現在では臨

と略す場合が多い)等と呼ばれ、誤解と偏見に

られていく半面、 ―― アルコール関連問題の予防 ―― 日本の飲酒文化 -薬物としてのアルコール どのように飲むべきか、飲まざるべきか 子供達に残すもの アルコール依存症の悲劇 酒類のコマーシャルと飲酒欲求 アルコールの販売戦略 大人の飲酒の実態 新しい飲酒文化の創造

務である。欧米にあっては、EAP(Employee ての視点を持ったチェック・システムの確立が急 断システムからアルコール、 ルコール対策も重要である。内科中心の健康診 今後の課題である。さらに、 いう、いわゆるインターベンションについても、 求めようとしない場合どのように介入するかと るところである。また本人自身が治療、 い。いわば「アルコール白書」の刊行が待たれ 未だ必ずしも明らかにされているとはいいがた 損害、被害がどの程度のものなのかについては 後を絶たない。それにもかかわらず、それらの ル依存症による様々な損害、被害は相変わらず アルコールの乱用やアルコー 企業や官庁でのア 薬物の乱用につい 援助を

Assistance Programme)という、日本の飲酒文本がすでに確立している。学校においても、Sムがすでに確立している。学校においても、Sムがすでに確立している。学校においても、Sんど手がつけられていない状況である。んど手がつけられていない状況である。本稿は、アルコール依存症のように、アルコール依存症のでの視点を踏まえながら、日本の飲酒文をいかに予防していくかについては、未だほとをいかに予防していくかについては、未だほとをいかに予防しているのである。

―――薬物としてのアルコール

性について検討するのが主たる目的である。

化の再検討と、アルコール依存症の予防の重要

大いコール依存症は薬物依存症なのである。 大いコールの乱用やアルコール依存症の問題を論 がある。というオブラートに包んで飲用しているのが「飲酒」というてとにほかならない。したがってアルコール依存症の問題を論 であるが「飲酒」ということにほかならない。したがってアルコールの乱用やアルコール依存症の問題を論 である。またアルコールは、か である。またアルコールは、か である。またアルコールは、か である。またアルコールは、か である。またアルコールは、か でがってアルコールの乱用は薬物乱用であり、 たがってアルコール依存症は薬物依存症なのである。

がアルコールである、ともいえよう。「あらゆる薬物の中で最も乱用されている薬物」

|----子供達の飲酒

告している。 告している。 告している。 とも報答生の親の中にそれぞれ三十%はいる、とも報答生の親の中にそれぞれ三十%はかった。 をと言う。また飲酒の相手は、飲酒している中では、等という条件付きではあっても、半ば飲だけ、等という条件付きではあっても、半ば飲だけ、等という条件付きではあっても、半ば飲がまた。 を生れていると思われる親が、中学生、高いで生の親の中にそれぞれ三十%はいる。 とも報答との親の中にそれぞれ三十%はいる、とも報答生の親の中にそれぞれ三十%はいる。

成績、進学、就職等様々な競争の中で子供達であるが、筆者の勤務するせりがや園の入院とに分類してみると、おおよそ七十五対二十五で、二十歳以前からの飲酒者が多い。また、子供達が飲酒をする理由についてはまちまちであるが、うさばらし、人間関係を良くするため、あるが、うさばらし、人間関係を良くするため、あるが、うさばらし、人間関係を良くするため、あるが、うさばらし、人間関係を良くするため、あるが、うさばらし、人間関係を良くするため、あるが、うさばらし、人間関係を良くするため、あるが、うさばらし、人間関係を良くするため、地域、進学、就職等様々な競争の中で子供達

な問題になっている事実は周知の通りである。来ない。現に子供達の自殺や、登校拒否が大きそれと比べて一概に軽いとは決していう事は出験するであろう。子供達のストレスが、大人の

三 ―― 大人の飲酒の実態

祭りや御祝いの様な、 を果たしてきた。特に貴重な食糧である穀物を 間関係をスムースに進める潤滑油としての役割 原料として酒類が造られた時代には、飲酒は成 良い睡眠を得るため、 産業構造の変化等により、飲酒は次第に一般化 れるに至った。しかし、社会の近代化、 人した男子の一つの証として位置付けられたり としての飲用薬物化してきている、といっても ではなく睡眠剤、 活用される様になってきた。酒類はもはや飲料 さにアルコールの、薬物としての側面がフル 日常化、習慣化し、飲酒の動機もストレス解消 るというような、様々な日本的な文化が構築さ 上の人の盃を受けない事は大変失礼な作法であ 人としての強さを意味するようになり、また目 大切な酒を大量に飲める事は、地位の高さや、 に欠かせない習慣とされて来た。そして貴重で 日本の社会では、 精神安定剤、 長い間飲酒は社会生活、人 何か特別な催し物や儀式 疲れを癒すため等と、ま 麻酔剤、 都市化

は生活している。恋愛や友情、挫折も嫉妬も経

には二百二十万人と、それぞれ推計されている)。 となった。ちなみに、この三十数年間に日本人となった。ちなみに、この三十数年間に日本人となった。ちなみに、この三十数年間に日本人となった。ちなみに、この三十数年間に日本人となった。ちなみに、この三十数年間に日本人となった。ちなみに、この三十数年間に日本人となった。ちなみに、この三十数年間に日本人となった。ちなみに、百動販売機の普及もあいまっては、このおよそ三十四万人と、それぞれ推計されている)。

四 ――― アルコールの販売戦略

まていることを見逃せない。 をていることを見逃せない。 とていることを見逃せない。 の変化、現代社会構造での精神的 が、特に第二次大戦以後、それも昭和三十年 に入っての経済成長が著しい時期から、主と でに入っての経済成長が著しい時期から、主と して酒類メーカーの販売戦略と共に変えられて して酒類メーカーの販売戦略と共に変えられて とでいることを見逃せない。

が賛美され、酔いはロマンとさえなった。昭和げられた。生活の中に洋酒が浸透し、酔うこと酒)中心の社会にウイスキーが登場する。そし酒、中心の社会にウイスキーが登場する。そしいの利三十年代になり、それまでの日本酒(清

る。 のターゲットは未成年者であるといわれている。 飲酒はファッションとなる。そして現在、 飲める単なる飲料としてのイメージに変わり、 対象は主として成人男子であったが、このころ ルの、味も甘くて飲みやすい、ファッショナブ 年代になると、酎ハイと呼ばれる、低アルコー どこでも、手軽に買えるようになる。昭和五十 関係のための手段等となり、誰でも、いつでも、 酒類の販売が広がる。

飲むことは楽しさ、

爽快 広げられた。このころから、自動販売機による 四十年代に入ると、販売戦略にビールが登場す ことは明らかである。酒類は一年中、いつでも より、女性や若者が新たなターゲットとされた ルな容器に入った酒類が登場する。従来の飲酒 さ、成功のしるし、 飲む場所は、 路上、戸外、そして家庭へと 日常性、 習慣性、 良き人間 飲酒

――酒類のコマーシャルと飲酒欲求

五

無秩序と言ってよい。以下各国の酒類の広告規入されるようになった。このこと自体は大変好入されるようになった。このこと自体は大変好ましいことといえよう。しかし、テレビやラジましいことといえよう。しかし、テレビやラジましいことといえよう。しかし、テレビやラジを加え、しばしばの酒類のコマーシャルには、しばしば

子供達を含め、全く無差別に飲酒欲求が刺激さることが日常的に理解される。大人だけでなく、生について様々な規制を行っている中で、我が生について様々な規制を行っている中で、我がいについて示してみたい(表-1)。

―― 日本の飲酒文化

六

れている。

らない。むしろ飲めないことの方が、付き合い を楽しめない人(ALDH・I型酵素の欠如 とが多い。また、飲酒の上の様々なトラブルさ が悪い、面白くない人等と言って責められるこ しない限りは、酒豪と呼ばれ非難の対象とはな 産しようとする意味が込められている。従って 酬としての意味や、明日に向けて労働力を再牛 化は、今日では世界的にも珍しい。 連日飲酒すること自体が社会的に容認される文 れる場面が多い。また日本人は、体質的に飲洒 ハラスメントや、暴言、暴力でさえ大目に見ら われる。いわゆる女性に対するセクシュアル 多少過度の飲酒であっても、 される背景には、連日の労働に対する感謝や報 日本には、長らく晩酌の習慣が定着してきた。 「酒の上のこと」とされ、極めて寛容に扱 これらの目的に反 晩酌が容認

表-1 欧米各国の酒類の広告規制一覧

. [国	名		規 制 内 容
ア	×	IJ	カ	テレビ・ラジオとも、ウイスキー・ジンなどの蒸留酒(ハードリカー)の広告は全面禁止 ビールとワイン等(ソフトリカー)は連邦・州法に適ったときのみ許される。ただしCMフィ ルムは飲んでいるところを映してはならない。音響効果もダメ。また、アルコール度数24℃ を超えると広告禁止となる。
カ(ケ・	ノ ベック:	州の場	ダ 合)	アルコール飲料を"グッドライフ"と結びつけることを禁止するのが主なねらい。あらゆる 媒体に適用される/酒の消費を社会的成功と結びつけて広告してはならない/広告はスポン サーのブランドをアピールすることのみに限定され、酒一般をアピールしてはならない/未 成年者に飲酒をすすめていると受けとられるCMは禁止/酒の販売促進のためのクーポン、 景品などの誘引行為は一切禁止。
1	ギ	IJ	ス	直接・間接を問わず酒に耽溺することを奨励するような酒類の広告は禁止/子どもの見る番組・時間帯に酒類のテレビCMを流してはいけない/映画館での酒類のCMは成人向け映画に限る。
西	ド	1	ッ	ワインとビール以外のテレビCMは全面禁止。
フ	ラ	ン	ス	アルコール度数の強い酒類のテレビCMは全面禁止/スポーツ会場・若者の集まる場所の酒類広告は全面禁止。
ア	イル	ラン	ド	ワインとビール以外のテレビCMは禁止。
イ	タ	IJ	ア	酒類の広告は全面禁止。ブランドネームだけなら可。
ス	ウェ	ーデ	ン	度の強いリカー(スピリッツ)の広告は60センチ以上の段数をとってはならない/週刊の紙誌ではページの4分の3以上は許されていない。新聞・雑誌の1回の発行物に、二つ以上のリカー広告が掲載されてはならない/ワインとスピリッツの広告にフィルムは使用されてはならない/ワインとスピリッツの電光掲示板は、街路、地下鉄構内、その他公共的な場所に目立つようなやり方で取りつけられてはならない。前述の場所に貼られるワインとスピリッツのポスターも、70×100センチ以上の大きさであってはならない。
	,	1	ス	アルコール類、タバコ、薬品、宗教、政党のテレビでの宣伝は禁止。
オ	ラ	ン	ダ	ラジオ・テレビCMの規制/人口当たりのアルコール消費量を増やすことをそそる主張は禁止。これらは節度のないアルコール飲料の消費に資してはならず、未成年および特殊環境下にあって禁酒すべき成人に向けて広告されてはならない。
オ	ース	トリ	ア	酒類広告規制。
フ	ィン	ラン	ド	国営の酒屋とレストラン以外での酒類の広告は全面禁止。
)	ルワ	ウェ	_	蒸留酒とワインの広告は禁止/輸出ビールの広告禁止。
ベ	ル	ギ	_	アブサンのあらゆる媒体で禁止。

(出典) 公害問題研究会「環境破壊」昭和59年12月1日発行より

い。職場でも、学校でも、地域社会でも。ありえない。しかし飲酒の無理強いは珍しいこありえない。しかし飲酒の無理強いは珍しいこがおよそ五十%いることが知られている。このがおよそ五十%にることが知られている。この

七 ―― アルコール依存症の悲劇

ンションの技法が取り入れられていないばかり 困難な事による場合が多い。アルコール依存症 ものが破壊的である事よりも、むしろこの病気 担っている場合が多い。その理由は、病気その か、企業、官庁等でのEAP(従業員援助プロ ように、特に日本においては未だにインターベ 病気のラスト・ステージである。さきに述べた の病的な飲酒を認める時期は、一般的にはこの はしばしば否認の病気とも言われ、本人が自分 の初期の段階での発見や、治療への動機付けが 受ける患者は、実は職業生活、家庭生活が多か 病気、とされている。この病気で受診、治療を プライマリーな、不治の(節酒を取り戻せない) れ少なかれすでに破壊し、身体的にも肝硬変や の諸症状群を主体とした、慢性で、進行性の、 飲酒発作、離脱症状の出現、強迫的抑制障害等 コール依存症という病気の特徴は、 記憶障害等大きなハンディキャップを 連続

> に対する対応の拙さが招く悲劇である。 に対する対応の拙さが招く悲劇である。 に対する対応の拙さが招く悲劇である。

社会、経済的視点からアルコール依存症やアルコールの乱用の問題を見てみると、いかにとの問題が深刻であるかがさらに理解される。日本においては冒頭で述べた通り、この種のデータが乏しく(そして乏しい事自体が日本の種のであるが)、ここでアルコール依存症やアレコールの乱用の問題を見てみると、いかにこの資料から紹介したい。

- に四十万人ずつ増えている。 存症者と問題飲酒者がいる。そしてそれは年(1) およそ一千四百七十万人のアルコール依
- 死因の四位、疾病順位で二位である。 ② アルコール依存症とアルコールの乱用は

- 題を経験している。()離婚した家族では四十%がアルコール問
- 年に三百四十万人が逮捕されている。

 「「アルコールと薬物の乱用の上での暴力で、万件の家庭内暴力が引き起こされている。()アルコールの乱用により、年に五百七十
- の アルコールこよる圣斉内員夫の忩領は一は、二十五%から五十%にもなる。 アルコール依存症者による生産性の低下
- 人々にくらべて三十倍も高率である。())アルコール依存症の自殺は、そうでない)

が死亡し、二千人が怪我をしている。

れ飲酒をしていた。 た人の五十%、焼死した人の五十%はそれぞω.溺死した人の六十八%、転落して亡くなっ

う。 ず、経済的、社会的損失の大きさが理解されよ 損害のごく一部でしかない。それにもかかわら これらのデータは、アルコールによる被害、

ロ米飲洒文化の比較

	日 本	アメリカ
晚 酌	お父さんのなぐさめ。飲 みすぎなければ、ストレ ス解消。	毎晩飲むことに対する健 康上の危惧(内科疾患、 アルコール依存症等)。
酒量の多さ	人(とくに男性)の強さ を示すバロメーター。	アルコール依存症の早期 発見のために職場でのと りくみは一般的。
飲酒の上での ト ラ ブ ル	酒の上のことと寛容	自分の飲酒に責任が持て ないということは治療へ の第一歩。
飲酒運転	道路交通法、刑法等法律 上の問題として取り扱わ れる。	日本の法的措置に治療を 強制させる措置を加えて いる州が多い。
冠 婚 葬 祭	酒なしの冠婚葬祭はまずない。遅れて出席するとかけつけ三杯などといって飲まされる。	自分の飲みたいものを自 分に見合った量を飲む習 慣が一般的。
お 酌	目上の人、上司等のお酌 を受けないことは大変失 礼。返盃も必要。	飲ませるためというより 親切心によるもので、飲 んでも断ってもマナーに 反しない。
子どもの飲酒	法的飲酒年齢20歳。飲酒 年齢が低くなってきてい る。とくに子どもへの対 策は少ない。	法的飲酒年齢は州によって異なる(18歳~21歳)。 問題は多いが対策も進んでいる。
自動販売機	販売時間に若干の制約を 設けている程度であらゆ る酒類が買える。もちろ ん子どもも。	自動販売機での酒類の販売は禁止されている。
テ レ ビ コマーシャル	酒類のための特別の規制 はない。	様々な規制が酒類には課 せられている。

注)アメリカ合衆国におけるアルコール医療関係者との討議と私自身 の生活体験をベースに作成したもの。アメリカは多民族国家なの で民族間で異なることは多い。

日本では飲酒を強要する傾向や、

この表から明らかなように、

カでの生活体験をもとに作成

たものである。

いについて、

筆者自身のアメリ

カ合衆国における飲酒習慣の違

かされるべきことなのである。

さて表ー2は、

日本とアメリ

いった、 うに、 度の飲酒が人間としての強さを 値観が存在している。そして過 を誤ると様々な問題を引き起て ている。これまで述べてきたよ 示したり、忠誠心を示すものと 飲酒することに対して特別な価 アルコールが利用の仕方 誤った考え方が定着し

健康な飲酒を前提にした一定のルールが大切と アルコールが薬物であることは前述し スの解消を求めていると、いつかアルコールや らない。また、 習慣的に飲酒することでストレ

なる。

まず、

り以上の酒量を必要とするようになる。こうし 酒は、酩酊を繰り返し求めていると、いずれよ ばならない。そしてアルコールは嗜癖性の非常 て毎日飲酒することは是非とも避けなければな に強い薬物である上、晩酌のような習慣的な飲 物を含む飲料」と考えることから出発しなけれ た通りであり、 て習慣的な飲酒は内臓の様々な疾患を招く。従っ 「酒類は、 アルコールという薬

誰でも買うことが出来る上、社交化、

安価な酒類が豊富に出回り、

しかもいつでも

ファッション化した飲酒文化の中で、

健康を害 習慣化、

被害、損害を招かぬよう飲酒をするには、

八

どのように飲むべきか

飲まざるべきか

なければならない。飲むことも、飲まぬことも、 的に飲めない人々がいる、という事実を尊重し 原則にしなければならない。そしてまた、体質 めに、アルコール、薬物の力を借りないことを 結局は各々の人の健康をベースにした選択にま 生きて行

悩やストレスを持つにいたるが、その解決のた く中で、誰でも多かれ少なかれ当然のように苦

てしまう恐れがある。言い換えれば、 方法ではストレス・マネジメントが困難になっ 薬物の力を借りなければ、 自分の内なる努力で

点がここに示されていよう。後アルコール問題を考える場合の、一つの出発ほど、見事に欠けていたことが明白である。今す薬物であるという認識に、全くと言って良い

九 ――― アルコール関連問題の予防

周知のように、予防には、第一次予防、

第二

の、と考えられている。
の、そして第三次予防は再発を防ごうと言うも期に発見し、早期に治療、解決しようとするもの、そして第三次予防は病気、問題を早こうとするもの、第二次予防は病気、問題を早か予防、第三次予防と言われる段階があり、第次予防、第三次予防と言われる段階があり、第次予防、第三次予防と言われる段階があり、第

日本におけるアルコール関連問題の予防の状況、特に第一次予防は誠に粗末、未開と言える。学校教育の中では、未だ飲酒問題を、主としてすでに飲酒している子供達を無視して、「寝ている子を起こすような教育」はかえって逆効果ではないか、等と考えたり(実は子供は寝ていないし、寝ているのは大人のほうなのだけれども)、度重なる酒酔い運転での検挙、逮捕にもかかわらず、一向にアルコール依存症の治療を受けないまま、刑罰を科せられるだけに終始する、と言った欧米の常識ではとうてい考えられる、と言った欧米の常識ではとうてい考えられる、と言った欧米の常識ではとうてい考えられる、と言った欧米の常識ではとうてい考えられ

心として行われる。
北欧やアメリカ合衆国等では、小学校からアルコール、薬物の害に関する徹底した教育がないれている、と考えても良い。それも単に害、は、小学校からアメリカ合衆国等では、小学校からアない状況におかれている。

飲酒が問題になり始めるころ、肝臓疾患を心配 ているのである。例えば、家庭の中でその人の もの飲酒をめぐる「不健康」なサインが出され 着させてしまう以前に、言い換えればラスト 症状群は、確かに治療を行うことで喪失させら たり、あるいは夫婦関係にひびが入る等といっ したり、子供との触れ合いのなさが議論になっ ステージにまで持ち越さぬうちに、実はいくつ と言わざるを得ない。この病気を病気として定 依存症は、度重なる再発を伴いやすいし、病気 態のラスト・ステージでしかない。例えばアル を意味するものではない。病気は、不健康な状 に伴う様々な関連した問題が大きく、深刻な病 れよう。また回復者も多い。しかしアルコー コール依存症という病気を考えた時、前述の諸 なく、単に病気をしていない、ということだけ そもそも健康とはWHOの定義を待つまでも 様々な場面が出現する。それにもかかわら

> とが可能になる。 ルによる被害、損害をもっと抑え、予防するこ しい把握を可能にすることが出来れば、アルコー つながる訳である。このような段階で問題の正 か出来ないかが、第二次予防といわれる役割に う。このようなステージで問題の把握が出来る において大変危険なかつ不健康な状態といえよ 康より大切になってしまっている、という意味 合、その人は同じように自分の飲酒が身体の健 な場合、家族に検診結果を隠すようになった場 や飲酒頻度を少なく申告したりうそをつくよう 調が悪くて受診をしたような場合、自分の酒量 とが出来る。また健康診断の場面や、なにか体 味で極めて危険な、かつ不健康な状態というこ 自分の飲酒の方が大切になっている、という意 その人にとって、もはや円満な家族生活よりも

――子供達に残すもの

+

-新しい飲酒文化の創造-

類の販売戦略とそれを半ば放置して来た行政の先のアルコール医療の問題でもあり、さらに酒題であり、また病気の存在を前提にした治療優会問題としての側面は、一つには飲酒文化の問会問題としての側面は、一つには飲酒文化の問以上概説してきたように、我が国におけるアリ上概説してきたように、我が国におけるア

ず、もしその人が飲酒を続けているとしたら

供達の世代へ持ち越すことはどのようなもので あろうか。なんとしてもこの流れ、回転を止め 問題でもある。これらの問題をそのまま次の子 なければならない。

ぬ社会をつくること。こうして、家庭の中で、 われて、「家庭」と答えることが物笑いになら ないこと。仕事と家庭とどちらが大切か、と問 クション(はたらき中毒と訳すか)を美徳化し 式をかえてゆくこと。いわゆるワーク・アディ か、身をもって教えて行くこと。少なくとも スフルな生活を、どうやって乗り越えて行くの 「子供のことは家内に任せてある」式の生活様 ンを改める必要がある。そして子供達のストレ まず大人は、家庭において従来の飲酒パター

> シンナーの子供同士の誘惑を断れ、と言えるの である。子供達の飲酒やシンナーの吸引は、あ 供に、身に付けさせてゆくことが本来大切なの アルコール、 理解すべきである。まず親がモデルになるべき 誘いを断ることが大人以上に苦痛であることを であろうか。子供は子供で、子供同士のなかで 合、断れない大人は一体どうやって子供に酒や きであろう。仕事が終わって酒席に誘われた場 る部分で大人の模倣の部分があることを知るべ なのである。 薬物に安易に頼らない生き方を子

酒類が買える国を探すのは、世界各国どこでも、 ホテルや飛行場のような限定された場所を除き 行政的な課題も残されている。自動販売機で

> りである。また、いわゆるドリンク剤の中には、 ある。それを子供達まで自由に飲んでいる。 ワインなみのアルコールを含有しているものが 識が世界の非常識になっているのは寂しいかぎ める人間の年齢を見分けはしない。日本での常 まず困難である。 自動販売機は、酒類を買い求

ることはあっても、マイナスになることはけっ してないであろう。その日にいたるまで、 を改めるとき、酒類は人間の生活にプラスにな は、少しずつ努力をし続けるよりない。 こうして、いつか大人が自分自身の飲酒文化

、神奈川県立せりがや園副主幹>